

## 第46回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成25年6月23日（金） 13時27分～14時07分

場 所 広島大学学士会館（2階「レセプションホール」）

出席者 学外委員：大南，小笠原，川本，國井，郷，佃の各委員  
学内委員：浅原，坂越，吉田，岡本，茶山，松ヶ迫の各委員

列席者 相田副学長，西谷副学長，富永副学長，神谷副学長，生和監事，高橋監事，棚橋学長特命補佐，井出学長特命補佐，三嶋学長特命補佐，飛田学長特命補佐，高橋学長特命補佐，岡本副理事，古澤副理事，松浦副理事，盛井副理事，松尾副理事，青山副理事，藤本副理事，山根副理事，相原副理事，東田副理事，竹内副理事，吉岡副理事，羽田副理事，小谷副理事，眞田副理事，佐藤副理事，河村学長室長  
寺本法学部長，瀧経済学部長，木原医学部長，菅井歯学部長，杉山薬学部長，吉田総合科学研究科長，勝部文学研究科長，宮谷教育学研究科長，谷口理学研究科長，高畠先端物質科学研究科長，杉本工学研究院長，植松生物圏科学研究科長，安井医歯薬保健学研究院長，片岡医歯薬保健学研究院副研究院長，藤原国際協力研究科長，大久保法務研究科長，稲葉原爆放射線医科学研究所長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

（開会）

浅原学長から，開会に当たり挨拶及び新委員を含めた委員の紹介があった。

（議事1）

### ● 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

（浅原学長提案，説明，別紙1）

◇ 国立大学法人法施行規則に基づき，国立大学法人評価委員会の評価を受けるため，各組織において年度計画の実施状況について点検・評価を行い，その結果を基に，各室で年度計画ごとの実施状況を取りまとめ，「実績報告書」の第一次案を作成し，本学評価委員会の全学的な観点からの意見及び各部局等の意見等を踏まえ，「平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」を取りまとめた。本日，承認いただければ，役員会の議を経て「実績報告書」を確定し，国立大学法人評価委員会に6月30日までに提出する。

なお，教育及び研究の状況については，教育研究評議会で審議の上，役員会の議を経て決定し，国立大学法人評価委員会に提出する。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会に付議することとした。

（特に質疑応答なし）

（議事2）

### ● 平成25年度決算及び決算確定に伴う平成26年度補正予算について

（浅原学長提案，松ヶ迫理事（財務・総務担当）説明，別紙2）

◇ 平成25年度決算については，会計監査人及び監事から監査報告書の提出を受け，「平成25年度決算報告書」のとおり確定したので，国立大学法人法に基づき，審議するもの。また，確定した収入支出決算残額について，平成26年度予算として決算配分するため，平成26年3月25日開催の経営協議会及び平成26年3月26日開催の役員会で承認された平成26年度当初予算を補正するもの。

以上の提案・説明に引き続き、生和監事から、平成25事業年度に係る財務諸表、事業報告書及び決算報告書は、国立大学法人広島大学の業務運営の状況を適正に示していること等の監査報告があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

(特に質疑応答なし)

### (議事3)

- 平成27年度概算要求予定事項(組織整備計画、特別経費、施設整備費補助金)について  
(浅原学長提案、松ヶ迫理事(財務・総務担当)説明、別紙3)
- ◇ 部局ごとに平成27年度の概算要求事項として上がってきた別紙3に示した事項のうち、●を付したものを文部科学省へ要求する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

なお、浅原学長より次のような補足説明が行われた。

- ◇ 浅原学長 来年度で第二期中期計画が終わるため、概算要求についても平成27年度で締め切るということになり、継続分については厳しい査定がくることが予想される。平成27年度要求についても1年分として要求するよう文部科学省から指示があるので、競争的資金的なものを基盤経費、運営費交付金に増やしてほしいが、なかなか厳しい環境にあるため、このことを踏まえて平成27年度概算要求について対応したい。

### (議事4)

- 平成26年6月期役員の期末手当の支給額について  
(浅原学長提案、松ヶ迫理事(財務・総務担当)説明、別紙4)
- ◇ 役員のうち、学長及び監事(常勤に限る。)に支給する期末手当の支給額については、役員報酬規則第7条第5項の規定により、当該役員の在職期間における業績を勘案し、経営協議会の議を経て、100分の10の範囲内で支給額を増減させることができることにしているが、平成26年6月期においては、特に増額又は減額を行わないこととしたい。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(特に質疑応答なし)

### (報告1)

- 学長の選考方法等について  
(大南学長選考会議議長報告、資料1)
- ◇ 昨年末に公表された「中央教育審議会大学分科会組織運営部会審議まとめ」等を踏まえ、学長選考会議において学長の選考方法等について検討を行ってきたが、資料に示した事項について関係規則等を制定・改正することを決定し、学長に文書で報告した。

また、本日付けで、選考日程等の公示及び学長候補適任者の推薦母体に対して推薦依頼を行う予定。経営協議会学外委員による学長候補適任者の推薦方法・日程については、推薦依頼文書に記載のとおりで、8月22日17時までに財務・総務室総務グループへ選考資料を提出し、次回9月4日の経営協議会において、経営協議会から推薦する3名以内を決定する。

**以上の報告があった。**

なお、次の事項について質疑応答が行われた。

- ・候補者に順位を付さないことについて
- ・「望ましい学長像」について
- ・候補者の面談について

以 上